

入札公告

AI 問診システム一式について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 5 年 7 月 11 日
高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 件名 | AI 問診システム一式 |
| (2) 納入物品 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和 5 年 9 月 30 日 |
| (4) 納入場所 | 高知市池 2125 番地 1 高知医療センター |

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和 3 年度から令和 5 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 11 年法律 158 号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。
- (5) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成 23 年 3 月高知県訓令第 1 号）第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

高知県の競争入札参加資格者登録名簿に関しては、高知県会計管理局のホームページを参照すること。

【高知県会計管理局ホームページ】<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/>

3 入札参加資格の確認

- (1) 一般競争入札参加申請書の交付
 - ア 交付期間 この公告から令和 5 年 7 月 25 日（火）まで
 - イ 交付方法 高知医療センターホームページ【<https://www2.khsc.or.jp/>】からダウンロード

(2) 申請書の提出方法

ア 様 式	一般競争入札参加申請書（第1号様式）
イ 提出期限	令和5年7月25日午後5時
ウ 提出場所	〒781-8555 高知市池 2125 番地 1 高知医療センター 医療情報センター 電話番号 088-837-3664 FAX 088-837-3669
エ 提出方法	持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）
オ 費 用	提出者の負担とする。

(3) 申請書の審査結果

申請書の審査結果は、一般競争入札参加資格通知書により通知する。また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加できない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

通知予定日 令和5年7月28日（金）

4 仕様書についての質疑回答

仕様書の内容について質疑がある場合は、質疑書 別紙（第2号様式）を令和5年7月18日（火）午後5時までに、FAX又は電子メールで受け付ける。電話により着信を確認すること。質疑書送信先メールアドレス【mitc@khsc.or.jp】

質疑と回答の内容は、令和5年7月20日（木）午後5時までに、高知医療センターのホームページ【<https://www2.khsc.or.jp/>】に掲載するので、質疑の有無に関わらず、ホームページを確認すること。なお、口頭での質疑には応じない。

入札後、当該入札関係資料等についての不知、不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

5 入札に関する事項

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時	令和5年8月4日（金）午後1時00分
イ 入札場所	高知医療センター 2階会議室「やいろちよう」

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書の様式は、別紙（第3号様式）のとおりとする。

(4) 代理人が入札する場合は、委任状 別紙（第4号様式）を入札担当者に提出し、確認を受けた後で入札書を投函すること。

(5) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印をしなければならない。ただし、金額の訂正はできない。

(6) 郵送による入札は認めない。

(7) 開札は、5（1）の日時及び場所において入札者等の立ち合いのもとで行う。

入札者等は、全ての者が立ち会うこと。

6 入札保証金

免除する。

7 入札の無効

本入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県契約規則第 21 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 高知県契約規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 予定価格の範囲内で有効な入札をした者がいないときは、再度入札を行う。
- (4) 再度入札、再々度入札を行ってもなお落札者がいないときは、入札不調とする。なお、入札不調の場合は、最低の金額を入札した者と随意契約の折衝を行うことがある。

9 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金（契約保証金に代わる担保を含む。）を落札決定後速やかに納付しなければならない。ただし、高知県契約規則第 40 条の規定により免除された場合又は第 41 条第 1 項の規定による契約保証金に代わる担保を提供した場合は、この限りではない。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

- (1) 当該入札の参加及び契約の締結等に関連して生じた費用は、入札者の負担とする。
- (2) 入札参加者はあらかじめ一般競争入札要領を承知すること。ただし、本入札公告と一般競争入札要領に内容の相違がある場合は、本入札公告の内容を優先する。
- (3) 入札等に関して本入札公告並びに一般競争入札要領に記載のないその他の事項に関しては、高知県契約規則、高知県会計規則、物品購入等一般競争入札心得等の定めによる。

12 日程等

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| (1) 質疑書提出期限 | 令和 5 年 7 月 18 日（火）午後 5 時まで |
| (2) 質疑回答期日 | 令和 5 年 7 月 20 日（木）午後 5 時まで |
| (3) 一般競争入札参加申請書提出期限 | 令和 5 年 7 月 25 日（火）午後 5 時まで |
| (4) 一般競争入札参加資格通知予定日 | 令和 5 年 7 月 28 日（金） |
| (5) 入札日時 | 令和 5 年 8 月 4 日（金）午後 1 時 |

13 書類等

- (1) 仕様書
- (2) 入札公告

第 1 号様式 一般競争入札参加申請書
第 2 号様式 質疑書
第 3 号様式 入札書
第 4 号様式 委任状
一般競争入札要領